

支部長研修

地域福祉課



社協支部長 相馬市社協にて

11月27日、社協支部長(区長)による研修が実施され、福島県南相馬市社協を視察しました。
南相馬市では、台風19号により、広範囲にわたり床上、床下浸水となり、14ヶ所の避難所が開設。1,495人が避難所へ避難されました。
南相馬市における災害は、東日本大震災以来でした。
被害の状況から、行政と社協の協働によって、災害ボランティア

センターを立ち上げました。
延べ612人のボランティアアさんが、浸水した家具などの搬入、床下の泥出しなどを行ってくれたそうです。

南相馬市社協の佐藤課長から、「地元」の団体や地域の方々、常に災害を意識した関係づくりをすることが大変に重要です。いかに多くの人と繋がっているかが重要となり、平時において出来ないことは、災害時には絶対に出来ません。日ごろの災害想定訓練や近所などへの声かけをすることによって、地域の方々の災害に対する意識を高めることが求められます。」と、実体験に基づいた、貴重なお言葉をうかがうことができました。

参加された支部長から、「桐生市において台風19号は教訓となった。想定できない事が次々に起こる。地域において研修で得たことを、自主防災活動に反映し、見守り活動、サロン活動などに生かしていきたい」との声がありました。
この声こそが「地域福祉」の第一歩であり、住みよいまちづくりを目指して「地域住民の手で」協力して解決するための活動につながります。

サロン紹介

地域福祉課

天三世代間交流(地域活性化)推進委員会

天神町三丁目自治会では、育成会との連携のもと、児童公園や集会所の草むしり、トイレ清掃等を通じて、世代を超えた交流を推進しています。毎回多くの住民が参加し、子どもからお年寄りまで幅広い世代が集まり、一緒に活動することによって、地域の活性化を図っています。

11月17日にはより交流を深めるため、昨年度より実施している親善ボウリング大会が開催されました。52名が参加し、大いに盛り上がりしました。



親善ボウリング大会の様子

第八区 中高年スポーツクラブ



スポーツに取り組む参加者の皆さん

桐生市第八区(末広町、宮前町、堤町、巴町、元宿町)の60歳以上の住民を対象に、健康維持と仲間づくりのため、元氣おりおり体操やソフトバレーボール、インディアアカ等のスポーツを行っています。和気あいあいの雰囲気の中で、楽しく活動していますので、ご興味のある方は、ぜひご参加ください。
活動日 毎週木曜日
時間 午後7時～9時
場所 西小学校体育館他

ボランティア養成講座を 開催しました

地域福祉課

12月18日、ボランティア活動に関心のある方を対象に、ボランティア活動への理解と関心を高めるとともに、ボランティア活動のより一層の充実を図ることを目的に開催しました。

群馬県レクリエーション協会理事長稲山宏一氏を講師に、コミュニケーションを深めるレクリエーション活動、心の壁を取り除くアイスブレーキング、相手に寄り添い信頼関係を築くホスピタリティについて、時折、身体を使い、声を出しながら楽しく学びました。



なごやかな講座の様子

参加者からは、「人前で上手にできるか不安だが、自分の地域に持ち帰り、実践したい」といった声を聞くことができました。

社会福祉協力校 活動助成事業

地域福祉課

社会福祉協力校活動助成事業とは、県内の小・中・高等学校の児童・生徒を対象に、福祉体験学習等の機会を通して、社会福祉への理解と関心を高めると共に、普段の暮らしの中で子どもたちが自ら気づき、考え、主体的に行動できるきっかけをつくり、地域福祉の向上を図ることを目的に実施しています。

今年度、第7期として、桐生市立清流中学校が社会福祉協力校に指定されました。

清流中学校は、活動目標として、「体験学習を通して社会福祉への視野を広げ、日常生活で自分でできることを見だし、主体的に取り組みもうとする意欲を育てる」、「地域との協働を通して、地域福祉課題の理解を深め、地域の実態に合う活動を体験することで地域福祉の向上を図る」と掲げ、地域福祉活動に参加しています。

11月29日に開催された進路講演会では、パラアスリート 唐澤剣也氏、ガイドランナー（伴走者）茂木洋晃氏を講師に、今後の進路



会場の様子

に向けた助言を受け、生徒が将来に向けたビジョンを持つ機会となりました。

講演の中で生徒から、これからの社会に必要なものは何かと問われると、唐澤氏は「健常者と障害者の接点をつくること、お互いを知る機会が必要」と答えてくださいました。また、心に残った言葉として、ガイドランナーの茂木氏から「僕は、唐澤君を障害者として見ていない。一人の選手として

見ている」と言われたことをあげました。最後に茂木氏が伝えたいこととして「唐澤選手をガイドランナーとしてサポートはしているが、唐澤選手に、色々な景色を見せてもらいたい、色々な経験をさせてもらっている。障害を持った人を、障害者ととくくるのではなく、一人の人として接して欲しい。そうすれば、心の壁も薄くなるはず」とアドバイスをくださいました。



講師の唐澤氏と茂木氏

進路講演会を終えて、生徒から、「厳しい壁に立ち向かうとき、壁から逃げず、正々堂々と立ち向かいたい」、「これからは意識して助け合うことが大事だと感じた。色々な人と関わって生きていきたい」などの声を聞くことができました。

日常生活 自立支援事業

生活支援員を募集します

地域福祉課

社協では、高齢や障害により判断能力が不十分な方、お金の管理に困っている方を対象に、日常生活自立支援事業を実施しています。利用者は利用料を支払うことにより、福祉サービス利用援助や日常的金銭管理などの支援を受けることが出来ます。こうした支援を専門員である職員と生活支援員が行っています。

生活支援員の主な支援内容

- (1) 利用者の代理として銀行で利用者の生活費や福祉サービスの利用料を払い戻します。
- (2) 利用者宅や施設、病院を訪問し、本人への生活費を渡し、必要な支払いをします。

生活支援員として活動するために養成講座を開催します。

○日時 2月28日(金) 午後1時30分

○場所 総合福祉センター

○対象 次のいずれにも該当する人

(1) 桐生市、みどり市在住で、本事業に関心を持ち、支援員としての活動を希望する人

(2) 養成講座修了後に生活支援員として、週1回から月1回程度活動することが出来る人

○内容

- ・日常生活自立支援事業について
- ・認知症について
- ・知的障害について
- ・精神障害について

○費用 無料

○定員 15人

○申し込み 1月27日(月)から2月7日(金)(土、日を除く)までに申込書に必要事項を記入の上、本人が直接地域福祉課へお申し込み下さい。申込書は同課または社協ホームページにあります。なお、申込み受付時に面接を行います。受講者は申込者の中から書類及び面接により選考し、決定します。選考結果は、後日申込者に郵送します。

桐生市障害者運動会

地域福祉課



運動会の様子

10月5日、桐生市中心障害者関係団体連絡協議会主催の桐生市障害者運動会が南体育館で開催されました。障害者作品展示会と隔年で開催されているもので、今回で第22回となります。聴覚、視覚、肢体など様々な障害を持つ皆さんが一堂に会し、ハンドボール投げやデカパン競争など多くの種目に参加し、大変な盛り上がりを見せました。また、アトラクションでは「障がい児者と太鼓の会どんどんクラブ」、「桐生市役所八木節愛好会」の皆さんが、華麗な太鼓演奏と八木節を披露してくださいました。参加者からは「とても楽しかった」と大変好評をいただきました。

点字図書館 利用者交流会

地域福祉課

11月12日、総合福祉センターにおいて点字図書館利用者交流会を実施しました。参加者は、点字図書や録音図書を利用されている視覚に障害のある方と、図書を製作して下さっている点訳・朗読ボランティア会員です。

30名の参加者は、5つのグループに分かれ、自由にお話をしながら交流した後、グループ対抗のクイズ大会に、力を合わせて臨みました。日頃は図書を介した接点が多々である利用者とはボランティア会員が、直接ふれあい、一緒に何かを考える貴重な機会となり、会場は温かな雰囲気と笑い声で包まれました。

最後は全員で歌を歌い、楽しい時間を共有することができました。



交流会の様子

総合福祉センター

交流コーナー

お立ち寄りください

総務課



どなたでもご利用いただけます

総合福祉センター（以下センター）は様々な方に利用していただいておりますが、その主な利用目的は地域福祉の推進に関わることです。

そんなセンターの一階にある交流コーナーは、利用者の皆さんはもろろのこと、地域にお住まいの皆さん誰もが利用できるように開放されています。ご年配の方や育児中のお母さん、障がいを抱える方や障がいのある方をサポートする方など、様々な世代や環境の方にご利用いただき、ふれあい豊かな憩いの場として活用されています。

■サロンの場として

交流コーナーは皆さんで共有していただく自由な空間としてご利用いただけます。リラククスして過ごせる場所となっています。

○利用時間

月曜日～土曜日
午前9時～午後10時

日曜日
午前9時～午後5時

○休館日

祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

■喫茶スペースとして

また、交流コーナーは食堂としての機能もあります。「キッチンみなみ」は美味しい定食を500円で用意しています。会議の後にちよつと一息、買い物帰りのランチなど、センターをご利用、ご訪問いただいたおりにいかがでしょうか。

また、館内の会議室へ定食やドリンクをお届けするサービスも行ってまいります。

また「キッチンみなみ」は、就



生姜焼き定食とカレーライス

労支援事業所しごと工房みやまが運営する、就労継続支援B型事業所でもあります。利用者の方は、配膳や食器洗い、調理補助、レジや掃除などそれぞれが活躍できる分野で仕事に取り組んでいます。

○営業時間

月曜日～金曜日
午前11時～午後4時

○休業日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～翌年1月3日）

○メニュー例

生姜焼き定食 500円
週替わり定食 500円

高齢者 くらしの 法律相談

地域福祉課

扶養、相続、遺言、財産管理、

後見人、消費者被害など日常生活

における法律にかかわる相談を、

社協の顧問弁護士が受け付けます。

■期日 毎月第3水曜日

■時間 午前10時～11時

（二人あたり相談時間は約20分）

■場所 総合福祉センター

■対象 市内居住の65歳以上の人。

対象となる人が抱えている悩みで

あれば、親族や福祉関係者の同席

・代理相談も可能です。

■定員 各回2人（先着順）

■費用 無料

■申し込み 相談日の前の週の月

曜日から木曜日までに、電話で地

域福祉課へお申し込みください。

●お問い合わせ先は次のとおりです●

☆総務課・地域福祉課
☎0277-46-4165

☆新里支所
☎0277-74-8880

☆黒保根支所
☎0277-96-2201

☆みやま園
☎0277-65-6666

*月曜日から金曜日 午前8時30分～午後5時15分
ただし、祝日、年末年始を除く。

社協だよりは共同募金配分金により発行しています。